

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市中条1-14
評価実施期間：平成29年7月1日～平成29年10月12日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060802 060872 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年8月現在）

事業所名：長野市ふたば園	種別：就労継続支援B型
代表者氏名：理事長 寺田 裕明 （管理者氏名） 園長 和田てる子	定員（利用人数）：34名
設置主体：長野市 経営主体：社会福祉法人 長野市社会事業協会	開設（指定）年月日： 平成22年4月1日
所在地：〒388-8015 長野市篠ノ井石川1523番地2（本園） 〒381-1221 長野市松代町東条2450番地2（分園）	
電話番号：026-293-5152（本園） 026-278-7874（分園）	FAX番号：026-214-0023（本園） 026-247-8188（分園）
ホームページアドレス： http://nagano-shajikyo.or.jp/nsjk/futaba/index	
職員数	常勤職員：10名 非常勤職員 6名
専門職員	職業指導員 4名
	生活支援員 3名
施設・設備の概要	作業室 多目的室 静養室 (設備等)

3 理念・基本方針

長野市社会事業協会は、利用者の人としての尊厳を大切に、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます。

基本的視点

- ・私たちは、利用者や家族の声を大切に、利用者と対等な立場で信頼関係を築きます。
- ・私たちは、サービスの質の評価を行い、公正で良質かつ適切なサービスを提供するよう努めます。
- ・私たちは、地域やその他の関係機関と連携し、より充実したサービスが受けられるよう努めます。
- ・私たちは、サービスの内容の情報提供を行い、個人情報に適性に対応し、事業運営の透明性の確保に努めます。
- ・私たちは、専門性を高めるため、常に研鑽し、資質の向上に努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当園は重度障害者の日中の居場所として保護者が立ち上げた二つの共同作業所が原型です。障害者自立支援法新体系に移行する際、一つの事業所としてスタートしました。そのため本園と分園に分かれて活動しています。

長野市の指定管理施設であり、本園同一敷地内には児童発達支援事業所があり、管理者と書記は兼務しています。

比較的重度な利用者が多く、95%が知的障害者です。働くことが日課の中心ですが、毎日楽しく安心して過ごしていただけるように1人1人にあった働き方を大事にしています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

【地域ニーズに応える組織の再編成】

現在、B型就労継続の本園と分園の内、来年度より、分園を定員20人の「生活介護事業所」に移行することを計画している。移行後の分園には、従来の本施設での就労活動が困難になった利用者の他、法人内の入所施設からの通所利用や、養護学校など新たに施設利用を希望する障がい者が、緩やかな生産活動を通して、生きがいを持った生活が出来るような支援を目指している。重い障がいがあっても、身近な地域で本人もご家族も安心して過ごせることが出来るよう、個別のニーズ、地域のニーズに寄り添った編成を考えているとのことであった。

また、一方で「工賃アップ計画」に追われるB型事業所ではなく、比較的重度の障がい者の方々が工賃を気にせずゆっくりと生産活動を行うことも、地域で求められているサービスの形であろうと思われる。

このように、様々な地域の福祉ニーズに対し、法人全体で連携をとりながら応える計画は、当に先駆的な障がい者サービスの形と言える。分園移行後の当施設、当法人の新たな支援の姿に注目したい。

【地域と連携した災害対策】

本園・分園共に地域の公共機関や公共設備に隣接して施設があり、大きな災害時には、地域住民からの支援が受けやすい体制にある。

特に本園は、地域の公民館と消防団の詰め所に隣接しており、福祉避難所となっている当施設と合わせて、近隣地域の防災の拠点となっている。

今後、生活介護事業所に移行する分園においても、隣接する小学校と連携をとり、近隣地域の防災の拠点となり、一層、地域との関わりが密になることを期待したい。

【利用者の個性に応じたコミュニケーションの工夫】

心や知的に障がいがある利用者が多い中、利用者の言葉や思いを表現しやすいように様々な工夫を行っている。

例えば、自閉傾向にある利用者に対して、作業を行う机の位置などの環境への配慮、職員の言葉掛けの内容やタイミングに配慮など、できる限り利用者が言葉や行動で自己表現出来るように支援している。

また、一日の作業を記録する「サービス提供記録」も、利用者自身が一日の作業内容を記録し、字が書けない利用者はマークやシールで一日の仕事の確認を行っている。

その結果、多くの利用者が、当施設に「通ってくる楽しみ」を感じている。

◇特に改善する必要があると思う点

【記録の整備】

職員間、そして利用者とのしっかりしたコミュニケーションから、きめ細やかな支援を実践している当施設であるが、そこに至る過程を記録は充分とは言えない。

どのような経緯で、どのような議論で個々の支援に至ったか？個別支援計画についても、アセスメントの結果がどのように個別支援計画に反映されたかの経過がはっきりしない。

また、危機管理においても、ヒヤリハット事例や事故報告が少なく、集計や反省が不十分で未然事故予防に繋がっていない。日々の小さなヒヤリハット事例の収集と分析が将来の事故を予防する

こと、責任の所在と原因を明らかにするためにも危機管理体制の見直しが必要と思われる。

日々の記録は、当施設の将来への大きな財産であり、経験の少ない職員が多い当施設においては、現在の一つひとつの経験を記録することは先人の義務である。また、記録や整備は、手間と時間を要することであるが、実際に支援をすることと同等に大切な業務であるという認識を持ち、過去の経験と知識に裏付けされた支援を期待したい。

【マニュアルの整備】

日常の支援に対する簡単なフローチャートはあるが、一つひとつの業務の目的や注意点を記したマニュアルがない。

将来、問題や事故が発生した際、支援のどの過程に問題があったのか、誰に責任があるのか分析や検討が出来る状態にはない。

また、職員の異動が多い当法人において、新任に伝えなければならない事柄が日々増えていると思われる。今一度、現状の支援を振り返り、支援方法と責任の所在を明確にし、当施設の支援が第三者にも確実に理解できるマニュアルの整備が早急に必要と思われる。

【職員のキャリア】

本園・分園共に職員のそれぞれの施設での経験年数が極めて少ない。

古い習慣に縛られず、新しい取り組みが積極的に行われているという成果はあるが、利用者の中にも職員の経験不足に対する不安の声が聞かれる。

人事管理体制は法人であるが、当施設においても職員の定着と経験の蓄積に向けた課題の分析と、具体的な行動が必要と思われる。

施設の成長や発展と共に、そこに働く利用者・職員一人ひとりが将来に夢を持って成長できる施設であってほしい。

- 7 事業評価の結果（詳細）と講評
共通項目（別添1）
内容評価項目（別添2）

- 8 利用者調査の結果
アンケート方式の場合（別添3-1）

- 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

平成30年3月20日記載

今回の受審は、本園、分園と離れて業務している当園にとって、全職員の共通認識として業務の振り返りをするよい機会となりました。また、来年度からの事業変更に向けて改めて目指す方向性を再認識することができ、とても意義のあるものになりました。

特に改善が必要とされた記録やマニュアルの整備についてはしっかりと準備を整え、安心安全にサービス提供ができるように努めてまいります。

経験の浅い職員が多い中、「利用者の個性に応じたコミュニケーションの工夫」について高い評価をいただいたことは職員の励みになりました。

今後も利用者本位のニーズの実現にむけてサービスの質の向上を目指してまいります。